

財政改革の目標と視点

1 計画期間

平成18年度～平成20年度の3年間を計画期間とします。

2 財政改革の目標

自立した財政基盤の確立

地方分権は、中央主導の体制から、地方が自らの権限と責任において自主的に政策を立案・運営していくシステムへ転換していくことを目的としています。

今後の財政運営では、**予算についても、分権の視点からの質的転換を進めるとともに、財政構造の体質強化を図り、財政再建団体への転落を回避し、『自立した財政基盤の確立』を目指していきます。**

3 財政改革の取組の視点

限られた財源の中で、**県民ニーズに応えた政策を着実に実行**していくためには、従来の発想や慣習にとらわれない、柔軟な姿勢で新たな政策や事業に取り組んでいく必要があります。

- (1) 新たな地方分権の進展を踏まえ、**市町村との役割分担の見直しや民間能力の活用及びNPO等県民との協働**などを進めます。
- (2) 既存の政策について、県民の視点からその必要性を真摯に検証し、**事業の徹底した選別**を行います。
- (3) 県民の視点に立った政策を立案・運営していくため、**職員の意識改革**を図るとともに、**政策立案能力の向上**に努めます。

予算の質的転換

